



Policy
Alternatives
Research
Institute

今後の治水対策の考え方

2010年2月18日

東京大学法学政治研究科

政策ビジョン研究センター

森田朗

前提

1. 当会議の目的

「できるだけダムによらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言することを目的とする。(会議規約第2条)

2. 公共事業を中止する方法

従来の公共事業は、その必要性が疑わしくなっても、中止する方法がなかった。それがムダを生み出してきた。不要と考えられる公共事業を中止しリセットする方法を確立することが必要。

3. 厳しい財政状況

厳しい財政状況の下で、財源には限りがある。望ましい事業をすべて実施することは不可能。事業の選択と効率的実施が必要。

課題

- 目標としての **Perfect Protection** (100%の保護)
 - ➡ ダムによらない治水策
 - ➡ 現実に可能か？ 可能ではないとき
 - ➡ 被害の**受容**(範囲と程度)

ダムと比較した
ダムによらない
治水策(代替策)
効果とコスト

		治水の 効果	
			×
コスト		ダムに よらない	
	×	治水策	

ダム建設と比べて、代替策の方が治水効果が大きいか同等で、かつコストが少ない場合

→ 代替策の採用

ダム建設の方が、治水効果が大きく、コストも少ない場合

→ ダム建設

ダムと同等かそれ以上の治水効果があるが、コストは多い場合

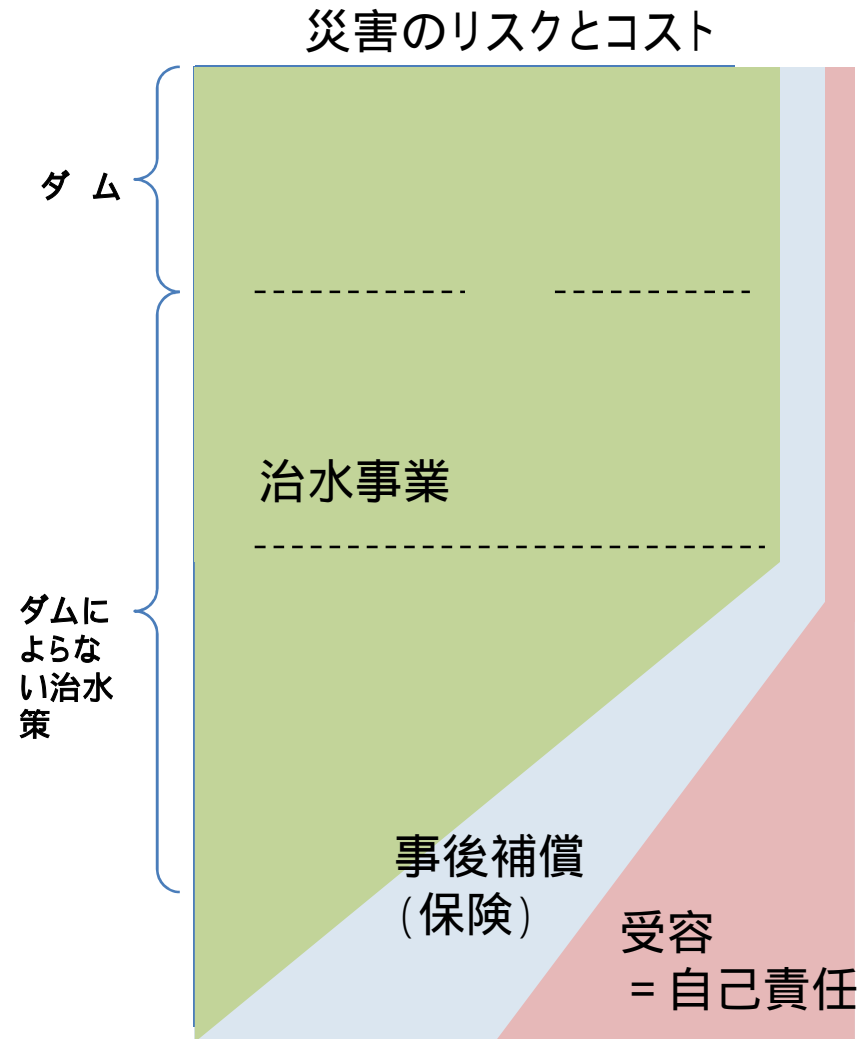
→ ダム建設？ コスト負担の可否

ダムと比べてコストはかからないが、治水効果は小さい
(災害の危険度が高い)場合

→ 避難、事後補償等 + 被害の受容

ダムによらない治水策

1. 河道掘削、引き堤、堤防嵩上げ等
2. 遊水池、放水路等
3. 森林保全
4. 人工的な氾濫
5. 集落移転・土地利用規制
6. 住宅改築(ピロティ建築)
7. 避難
8. 補償
9. 公的保険



水害からの保護

1 対象 何を守るのか？

生命・個人の財産・個人の生活
・地域社会

- 人口減少 受益者の減少
- 地域社会の縮小 限界集落

2 範囲 誰を守るのか？

すべての住民・都市部住民
・一定地域が受容

- 大都市のリスクと農村部のリスク
- 現代における大都市機能の重要性

3 程度 どの程度守るのか？

現状維持・住宅・生命(避難)
・事後保障(保険)

- 都市の脆弱性
- 被害受容の範囲
- 事後救済の可能性

安全と安心

- 安全と安心の乖離
 - 安全性に対する国民の期待 = 安心
 - 客観的・科学的リスクと主観的リスク
 - 権利意識
 - 地域格差の意識 (= 平等性)
 - ➔ 被害受容の困難
- 合意形成と政府の責任
 - 地域的合意形成の困難
 - 地域振興効果への期待
 - 被害者の救済と政府の責任
 - 事前対策と事後補償
 - 時間コストと期待